

令和2年12月15日

厚生委員会資料

福祉保健部

[報告事項]

- 1 老人福祉センター等の今後の取り扱い方針について …… 1頁
- 2 細入中核型地区センター等の現富山市細入総合福祉センターへの
機能移転について …… 4頁

1 老人福祉センター等の今後の取り扱い方針について

[長寿福祉課]

(1) 概要

老人福祉センター、老人憩いの家は、富山地域に5施設、大沢野地域に1施設、大山地域に1施設を指定管理により運営している。

昨年度、事業再点検チームから、呉羽山老人福祉センターと水橋老人憩いの家の入浴施設についての機能廃止の検討について見解が示されており、これを受けて、呉羽山老人センターの廃止及び、水橋老人憩いの家の入浴施設の廃止など、老人福祉センター等の今後の運営の方向性について報告するもの。

(2) 方針

ア 令和4年度末に「呉羽山老人福祉センター」を廃止する。

イ 令和4年度末に「水橋老人憩いの家」の入浴機能を廃止する。

ウ その他の施設については、入浴設備において、ボイラー、配管等の更新をしなければ運営できない場合、原則、入浴施設を廃止する。ただし、判断に当たっては、その時点における地域の状況を配慮して決定する。

また、入浴施設以外のその他の機能については、当面の間使用するものとするが、大規模な修繕をしなければ運営できない場合や、開館日1日当たりの利用者数が令和元年度実績に比べ1/2以下となった場合、老人福祉センター、老人憩いの家を廃止する。

(3) 経過

ア 平成28年12月「富山市公共施設等総合管理計画」策定

① 老人福祉センター等は、当面は高齢者人口の増加が見込まれるが、平成50年代前半をピークに、高齢者人口も減少に転じることが予想されていることや、高齢者のニーズも多様化してきていることなどを踏まえ、施設の更新は行わないこととする。

② 施設の見直し方針の検討中は、利用者の安全性と利便性等を考慮した範囲内で、適時適切な施設改修・設備更新を実施する。

③ 利用者の利便性向上に向け、運営体制の見直しを検討するとともに、民間のノウハウを活用しながら、サービス水準の向上や、運営の効率化を図る。

イ 平成29年度 耐震診断の実施、平成30年度 躯体調査等の実施

	呉羽山	海岸通	南	水橋	東	大山
Is 値	0.473	0.648	0.679	1.461	0.927	0.967

呉羽山老人福祉センターについては、Is値が0.6を下回ったことに加え、耐震補強の可否の判断には、地質調査及び躯体調査が必要との指摘があったことから、平成30年度に、躯体調査等を実施したところ、基礎の劣化等も確認され、耐震補強は困難な状況であることがわかった。(平成31年3月厚生委員会で報告)

ウ 令和元年10月「事業再点検チーム報告書」

【再点検チームの見解】

富山市公共施設等総合管理計画では、老朽化した老人福祉センター等の更新を行わない方向性を示している中、多額の更新・維持費用を要する入浴施設は、利用者数の減少や高齢者ニーズの多様化を踏まえると、役割を終えたと考えられる。

このため、まずは、呉羽山老人福祉センターと一日平均利用者数の少ない水橋老人憩いの家の入浴施設について2、3年以内の機能廃止を検討する。

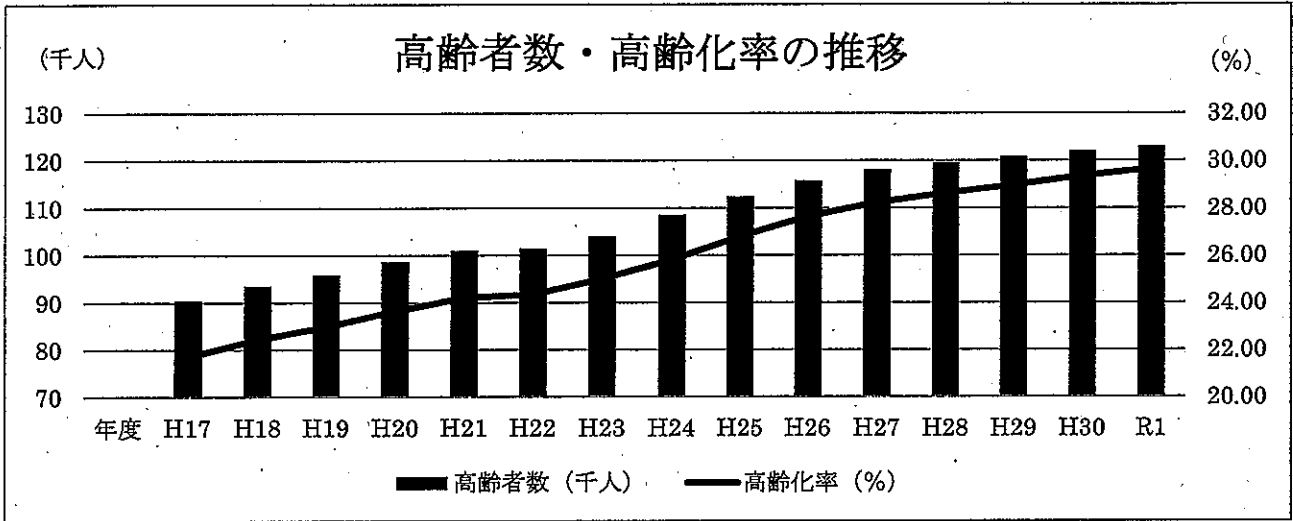
さらには、他の老人福祉センター等の入浴施設についても、ボイラーの更新など大規模修繕が必要となった段階で機能廃止を検討する。

なお、老人福祉センター等の入浴施設の機能廃止にあたっては、これまでの利用者に配慮しながら公衆浴場の利用を促進するため、コミュニティの醸成を図ることのできるレクリエーションや新たなサービス等の提供を行う公衆浴場に対し、時限的な補助制度の創設を検討する。

(参考)

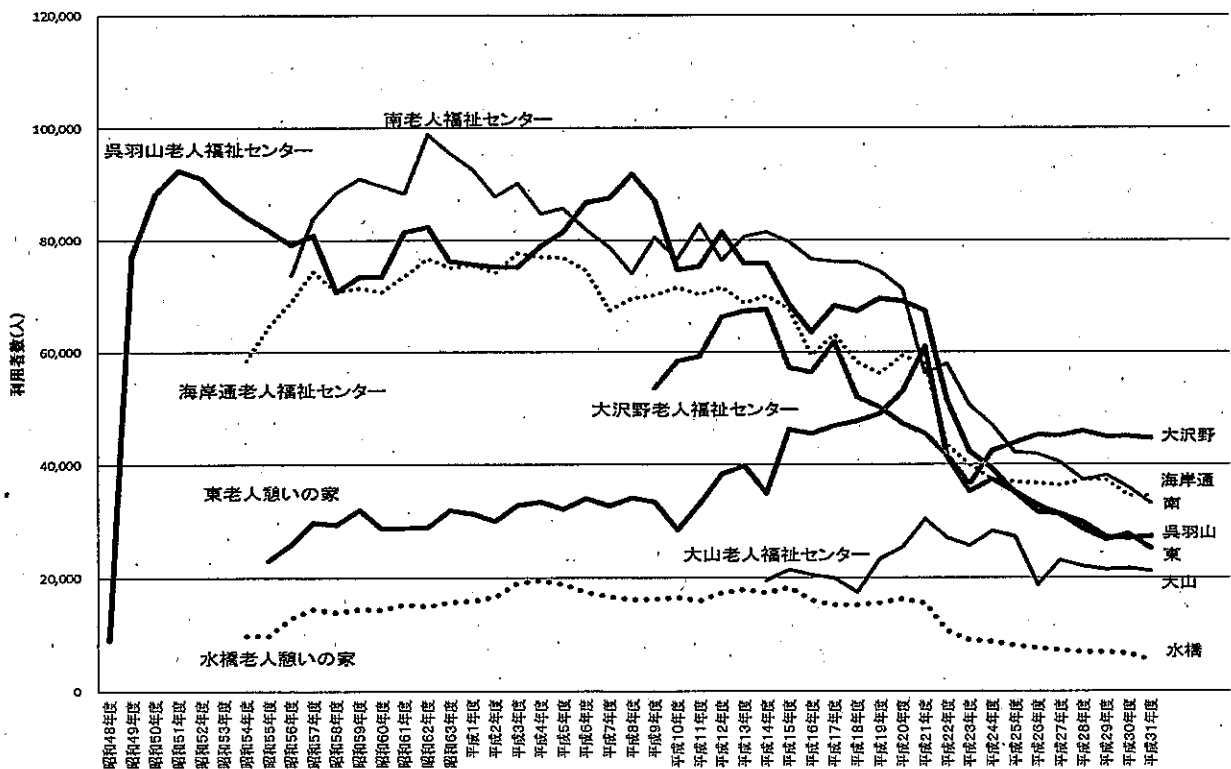
1 高齢者人口・高齢化率

高齢者数・高齢化率ともに年々増加している状況である。



2 施設利用者数

一方、施設の利用者数は減少傾向にある。特に呉羽山老人福祉センター、南老人福祉センター及び海岸通老人福祉センターの利用者数の減少が顕著である。



※大山老人福祉センター (S54 開設) はデータが残る H14 以降で集計

2 細入中核型地区センター等の現富山市細入総合福祉センターへの機能移転について

[大沢野地域福祉課]

(1) 概要

現富山市細入総合福祉センターについては、今後、細入中核型地区センター及び細入公民館の機能を移転し、庁舎として市民生活部の所管となる予定である。

(2) これまでの経緯

平成13年7月	・細入村高齢者総合福祉センター竣工（デイサービスセンター、在宅介護支援センター、ホームヘルプステーション等から成る福祉施設）
平成17年4月	・市町村合併に伴い富山市細入総合福祉センターへ名称変更
平成18年3月	・在宅介護支援センター及びホームヘルプステーション廃止
令和2年 3月	・デイサービスセンター廃止 ・細入地域のワークショップにおいて細入中核型地区センター等の機能移転の方針が示される。
令和2年12月	・市民生活部において機能移転の設計に係る補正予算を本議会で提案
今後の予定	・市民生活部による機能移転に係る改修工事に合わせて富山市細入総合福祉センター条例の廃止

(3) その他

現在実施しているパワーリハビリテーションについては、引き続き実施することとしている。